

1	審議会名	第15回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年12月24日(木) 午前10時から11時36分まで
3	会場	上田市役所本庁舎6階 大会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、田中委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、宮下委員 【欠席】櫻井委員、高橋委員、森田委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成22年1月5日

## 協議事項等

## 1 開 会 (行政改革推進室長)

## 2 議事

## (1) 前回の会議録の確認

(事務局) 前回の会議では、教育委員会事務局体制の改革における3つ目のテーマとして、教育委員会の生涯学習部門と市長部局のまちづくり協働部門について、組織や職員数、事務分掌等について御説明するとともに、一元化に向けた論点を提示し、御意見、御質問をいただいた。会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

## (2) 教育委員会事務局体制の改革について

(事務局) 教育委員会事務局体制の改革に関する提言書の骨子案について説明

(委員) 提言する目的の部分で「特化」という表現を使っているが、もう少し分かりやすい表現の方がいいのではないか。

教育委員会だけでは、事務局体制の見直しが進まなかったが、市長部局を含めた組織体制を見直すことで、市民も迷わずに相談しやすくなる。

(事務局) 「特化」という表現については、その分野に集中してやってもらいたいという意味なので、例えば、専念や集中等、表現はいろいろあるので、委員の皆さんの議論を通して決めていただきたい。

(委員) 国が教育基本法で掲げる生涯学習の理念の中には、学校教育とともに社会教育が含まれるが、社会教育の分野を市長部局に移行して、教育委員会は学校教育に専念した方がすっきりするのではないかということ。

(委員) 教育委員会は学校教育に特化すべきと考えるが、まずそうした方針を決めておかないと、具体的な組織改革の話ができないのでは。

(委員) 学校教育への特化については、提言する目的の3番目となっているが、1番目でいいのではないか。

(委員) 学校教育に特化した場合のリスクについても議論する必要があるかもしれない。

政府の方でも、安倍内閣時に戦後初めて教育基本法の改正を行い、教育改革を進めているが、教育委員会が学校教育に特化するだけの価値はあるのではないか。

社会教育の分野は基本的に教育委員会から移すという考え方の中で、社会教育の中でも文化財保護や図書館など、教育委員会との結びつきが強いものについては教育委員会に残すということで進めた方がすっきりする。

(事務局) 教育委員会から社会教育の分野を移した場合の影響としては、例えば、学校教育における体育や文化振興の部分で連携や関与が薄れる可能性があるので、連携組織をうまく考え

ておく必要があるかもしれない。

- (委員) 移した場合の影響を中心に考えると、現状がいいということになって、改革できない。現状では問題があるということで議論してきている話なので、上田市の将来の発展のためにも、もう少し思い切った姿勢で提言すべき。
- (委員) 提言により教育委員会の事務を移しても、完全に切り離すのではなく、連携して事務を行うという基本的な姿勢は残すべきということ。  
今までの体制を壊すだけではなく、壊した後の事も考えるべき。  
特化した後の連携についても触れるのであれば、目的の中に入れた方がいい。
- (委員) 骨子案の新たな体制においては、「構築する」という表現を使用しているが、別紙資料では、「実現」という表現を使用している。どちらかに統一した方がいいのでは。
- (委員) 「構築」という表現は固い。「実現」の方がいいかもしれない。
- (委員) 教育委員会は学校教育の分野に特化するという点について、体育と文化振興、生涯学習の分野については、市長部局に移行するという点だが、文化財保護についても市長部局に移行するのか。
- (事務局) 別紙資料の組織体制のイメージの表現では足りないが、これまでの議論の中で、文化振興の分野のうち、文化財保護については教育委員会に残すこととなっている。  
また、生涯学習分野のうち、人権同和教育と青少年の業務については教育委員会に残すことを考えているので、単純に教育委員会が学校教育だけになるというわけではない。
- (委員) 提言目的は内容に即したものにすべきだが、「管理の一元化と重複業務の見直しにより、人的・財政的資源の傾斜配分を可能にする」という目的に関して、具体的にどの程度の人的資源の削減、傾斜配分を行うということについては、示さないのか。
- (事務局) 人員体制について、具体的にどの程度の人員を削減し、どこに傾斜配分するかということについては、これまで議論してこなかった。  
具体的な人数まで、この委員会で審議して提言することは難しいのではないかと考えるので、目標値等のような形で提言書に盛り込むかどうか、皆さんでご議論いただきたい。
- (委員) 組織体制のイメージについては、これまでの審議会ではもっと細かい資料を使って議論していた。
- (事務局) 分かりやすい表現とするために変更したが、足りない部分があるので、以前の資料に差し替える。
- (委員) 以前の資料にそのまま差し替えるのではなく、両方の案を出してもらった方が議論しやすい。
- (事務局) 全体イメージと個々のイメージの両方を提出したい。
- (委員) 両方をまとめられるのであれば、それも提出してもらった方がいい。
- (委員) 以前の審議の中で、市長部局の組織図まで作成すると越権ではないかという意見もあった。
- (委員) 教育委員会事務局だけの話ならばいいが、市長部局の組織改革まで含めて考えると話が広がり過ぎて収集がつかなくなるのでないかと思う。  
今後のスケジュールとして、今回と次回の会議で提言をまとめるのか。
- (会長) これまでの審議会は、学習的な面が強かったが、本格的な審議は今回から。  
1月に2回、会議が予定されているので、そこでまとめればと考えているが、議論の進み具合次第。
- (委員) 文書の体裁や表現よりも、基本的に何が問題で、提言によりどう改善するかという基本問題を押さえておいた方がいい。
- (委員) 教育委員会として、学校教育の分野に特化するということでもいいのではないか。
- (委員) 特化した場合の弊害も考えられるので、きちんと意思統一した方がいい。  
個人的には、教育分野への特化でいいと思う。
- (会長) 骨子案では、学校教育の分野に特化することを提言の目的としているが、骨子案はあく

までも議論の叩き台なので、皆さんから意見を出して欲しい。

(委員) 「第1はじめに」については、あいさつ的な表現ではなく、「提言の背景」というタイトルで、現状ではこういう課題があるということを言うべき。

また、内容については、有識者会議の提言の方向性についても記載すべき。

現状では、こういう問題や弊害があるから、教育委員会は学校教育の分野に特化すべきという提言を行う方が、第三者から見て分かりやすいのではないか。

提言の目的にある人的・財政的資源の傾斜配分については、提言の内容で具体的に言及すべき。

(委員) 以前の議論では、教育委員会事務局体制の見直しについて、学校教育に関して各地域で異なる事務局体制を統一するという話もあったと思うが、どうなったか。

(事務局) 学校教育分野については、昨年12月に提言していただいた「地域内分権の推進に向けた地域自治センター機能のあり方」の中で、組織体制の統一を提言しているので、今回の骨子案では記載していない。

(委員) 旧町村の教育事務所については、そのまま残して欲しいと思う。

(会長) 教育についての問題を考える場合、教育の内容自体の問題と、組織体制の問題の2点があると思う。

教育委員会の事務局には約560人の職員がいるが、5人の教育委員会から選ばれた教育長と部長職である教育次長だけで、これだけの組織体制をマネジメントできるのかという懸念がある。

行財政改革推進委員会としては、教育の内容自体の問題は専門外であるので、教育委員会の組織体制について着目して提言したい。

そうすれば、教育そのものに関して提言した、教育行政のあり方を考える有識者会議の提言書と、それを進めるための事務局体制の改革に関する提言書として、車の両輪のようにうまく進むのではないか。

(委員) 組織として統一してもらってもいいが、身近な拠点は残して欲しい。

(委員) 合併の前後で、学校教育について変更になった点はあるのか。

主任児童委員の会長をやっているが、不登校や給食費、就学援助、教科書の選定等について変化はないと感じる。

(会長) そうした学校教育の内容までこの審議会で議論するのはふさわしくないのでは。

(委員) 合併については、地域差の問題がよく出るが、学校教育の分野で変更になった点を確認してもらえれば。

(会長) 学校教育に関する地域差について、教育委員会としてどのように認識しているか、教育次長にヒアリングしてもらいたい。

(委員) 学校教育は、子どもが育っていくために重要だと思うので、提言の目的としては、学校教育の分野への特化が一番最初でいいのでは。

教育委員会としての組織が大きいので、重複業務は見直して効率化すべき。

教育委員会に残すべきものについては、学校教育に携わっていた人の話を聞いて整理できれば。

(委員) 学校の先生か。

(委員) 先生や、教育委員会の事務局で学校教育を担当していた人。

(委員) 教育委員会自体、現場を知らないのではないか。

担当課は不登校やいじめの相談で手一杯だが、現場では、不登校には含まれない保健室登校についても問題になっている。

また、給食費の滞納問題についても、学校単位で先生や校長先生が対応している。

教育委員会は、学校教育以外の公民館や文化財保護等の業務まで手が回らないのではないか。

(委員) 「住民主体による地域づくり」という表現はどこから持ってきたのか。行財政改革大綱

では使用していない。

(事務局) 上田市の自治の基本原則等を定める条例の策定に関する基本方針の副題にある「住民主体のまちづくりを目指して」から引用している。

(委員) 提言の目的にある「傾斜配分」という表現が分かりにくい。行政用語か。

(事務局) 行政用語かもしれないが、戦後間もなく、国が石炭生産を盛んにするために、傾斜生産方式という重点施策をとっていたことから来ている。

ここでは、重複業務の一元化により余った人員や予算を、もっと必要な部署に再配分するという意味で使用しているが、分かりづらいのであれば、重点分野に再配分する等の表現に変えていきたい。

(委員) 目標として設定するのであれば、具体的に何人を異動させるということまで言う必要はないが、事業の統合によりどの程度の人員が傾斜配分できるのかという方向性については、提言する必要があるのではないか。

制度を設計する際には、目的と手段の整合性が重要であり、制度全体の体系性というものを常に考える必要がある。

提言の目的として3つ挙げられているが、実際の提言内容は、1番目の目的が中心であり、後は3番目の目的に少し触れている程度という印象を受ける。

3番目の目的が一番重要ということで委員会として意思統一を行うのであれば、現在の提言内容では不十分ではないか。

(委員) この委員会では、行政の取組について、行政サイドでは気付かない、委員会から見てちょっとおかしいのではないかという点について、改善や見直しの提言をしてきた。

一つの考え方として、委員会としては傾斜配分を行うべきというところまで提言を行い、具体的にどの程度の人員や予算を削減し、再配当するかということについては、行政サイドで検討してもらうという役割分担があるのではないか。

委員会として、各部署のヒアリングを行って、どこの部署からどこの部署に人員や予算を再配分するという議論まで行うのは難しい。

民間サイドの委員会としては、課題認識と方向性についての提言にとどめるべきでは。

(委員) 具体的な数値まで示す必要はないが、目的として掲げるのであれば、事業の統合により人員や予算の傾斜配分が可能になるということを提言内容として言及し、提言の目的と内容の整合性は担保しておくべきではないか。

提言内容としてそこまで踏み込まないのであれば、目的から除外すべき。

(委員) 組織体制のイメージは、大まかな全体図になっているため、細かい点についてはよく分からない。

文化振興や生涯学習の分野において、市長部局に移す部分と教育委員会に残す部分があるので、全体が分かるイメージが必要ではないか。

また、委員会としてどこまで提言するかという範囲を決めておいた方がいい。

提言目的の順番については、このままでいいのではないか。

(委員) 今回の審議テーマである教育委員会事務局体制の改革の狙いとしては、健康づくりや地域づくりなどの体制の見直しでいいのではないかと思う。

提言目的にある学校教育の分野への特化については、組織体制のイメージ図がないなど、提言内容が欠けている。

また、一元化の体制イメージの目的については、政策目的の内容までは踏み込まず、政策目的を実現するための体制や組織づくりで統一すべき。

(委員) 教育委員会は学校教育の分野に特化するという大枠を示した上で、学校教育以外に教育委員会に残すべき分野を示すようなイメージ図をつくった方がわかりやすいのではないか。

(委員) 人権同和の分野は教育委員会ではなく、市民生活部で行っているのではないか。

(事務局) 同和对策については2つの部署で担当している。

まず、市長部局の人権男女共同参画課において、同和対策事業という特別措置はなくなったが、一般事業として、解放会館等の関係施設の運営や同和の推進団体との連携を行っている。

また、教育委員会の生涯学習課において、学校教育や社会人に対する企業同和教育を行っている。

(委員) 人権同和対策については、全国的なものであることから、市長部局で一元的に行うべき。図書館を教育委員会に残さなければいけない根拠は薄い。図書館の活性化のためにも、市長部局に移すべきではないか。

また、文化財の保護についても、内容について詳しく審議しないと、一概に教育委員会に残すべきとは判断できない。個人的には、市長部局に移すべきと考えている。

(委員) 文化財の保護については、教育委員会の職務権限の特例に関して法律改正が行われた際も、除外されている。

(委員) 提言書を提出する際、公民館は公民館としての名前のままか。

(委員) 山口市では、公民館を市長部局に移管する際、地域交流センターという位置づけを行った。

(事務局) 分館活動等、長野県は全国的に見ても公民館活動が盛んな地域であり、名前を変えることには抵抗があるかもしれない。

(委員) 委員会として名前を変えるという提言はできる。

(委員) 体育施設等の市の施設については、さまざまな部署で管理しているが、業務の効率化や人的・財政的資源の傾斜配分のために、施設管理の一元化を強調した方がいい。

(委員) もっと踏み込んで提言するのであれば、提案公募制度の活用を提言することもできる。

### 3 次回の日程について

・平成 22 年 1 月 14 日(木) 午前 10 時から 上田市役所本庁舎 5 階 第 1・2 委員会室

### 4 閉会

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。